

## 令和7年度 認定こども園概要 (令和6年10月1日の照会に基づく)

<b>認定こども園名称</b>		仙台らびあこども園					
<b>所在地・問合せ先</b>		〒980-0811 仙台市青葉区一番町三丁目3-16オー・エックス芭蕉の辻ビル2F TEL: 022-213-6474 FAX: 022-261-3517					
<b>利用定員</b>		59名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 47名) うち1号認定 9名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 3名) うち2・3号認定 50名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 44名)					
<b>受入可能年齢/月齢</b>		4カ月～					
<b>令和7年度 園児募集定員 (1号認定)</b>		<b>満3歳児 の入園</b>		入園の可否 否			
				入園可能時期			
		3年保育(年少)		2年保育(年中)		1年保育(年長)	
		1名		0名		2名	
						2・3号認定児童の受入については仙台市で決定を行うため、申込みは区役所へ。	
<b>制服</b>		なし					
<b>給食 (1号認定)</b>		<b>実施の有無</b>		あり			
		<b>実施日</b>		週 5 日 ( 月・火・水・木・金 )			
		<b>調理場所</b>		園内			
<b>給食 (2・3号認定)</b>		2・3号認定児童の場合は、毎日給食があります。					
<b>通園バス</b>		なし		<b>主なバス 運行範囲</b>			
<b>登園日 教育・保育時間</b>		1号認定		月～金 9:00～13:00			
		2・3号認定 (標準時間)		月～土 7:30～18:30			
		2・3号認定 (短時間)		月～土 8:30～16:30			
<b>休業日</b>	<b>長期休業日 (1号認定)</b>		春休み		3月 20日 ～ 4月 9日		
			夏休み		7月 20日 ～ 8月 25日		
			冬休み		12月 21日 ～ 1月 13日		
	<b>その他休業日</b>		土曜日・日曜日・祝日・行事の振替休日				
<b>未就園児 教室・ クラス</b>	<b>実施の有無</b>		なし				
	<b>未就園児教室名</b>						
	<b>主な活動内容</b>						
	<b>対象年齢</b>		<b>活動回数</b>		<b>活動時間</b>	<b>定員</b>	
			月 回 曜日	～		名	
			月 回 曜日	～		名	
			月 回 曜日	～		名	
	<b>その他</b>						
<b>料 金</b>							
<b>利用方法</b>							

特別支援教育・保育		受入れの可否		可	
		方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団での保育が可能な場合は基本的に受け入れています。</li> <li>・ 一人ひとりに合わせたカリキュラムを作成し、ともに育ちあえる保育を目指しています。</li> </ul>	
保育料等費用	無償化対象(※1)	保育料(月額)	全額無償となります。		
	無償化対象外(※2)	入園時費用	保育用品	5,000円	
			スポーツセンター保険	約250円	
				円	
		その他月額費用	給食費主食代	1,000円	
			副食費	5,000円	
			絵本代(任意)	約500円	
			おむつ代(任意)	300円	
	その他費用	寝具代(任意)	800円		
		行事代	年額 約3,000円		
			円		
預かり保育(1号認定)	早朝預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 8:00～9:00 9名		
		料金(※3)	日額 300円		
	通常日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 13:00～18:30 9名		
		料金(※3)	日額 500円		
	休業日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	長期休業日 8:00～18:30まで 9名		
		料金(※3)	日額 1,000円		
	実施しない日	日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)			
	新入園児の入園式前の利用(4月1日から)	応相談			
		慣らしのため午前のみ			
	卒園児の卒園式後の利用(3月末まで)	可			
延長保育(2・3号認定)		実施日・時間・料金受入可能年齢/月額	月～金 19:30まで 月額3,000円 1歳児クラス～		
<p>◆◆幼児教育・保育の無償化について◆◆</p> <p>※1 保育料については、1号認定児は満3歳児クラスから、2・3号認定児は3歳児クラスから全額無償となります。</p> <p>※2 実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象になりません。ただし、年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもは、3歳児クラスから副食(おかず、おやつ等)費用の減免制度があります。</p> <p>※3 1号認定児の預かり保育の利用料は、施設等利用給付認定(新2号・新3号)を受けた子どもを対象に、利用日数に応じて日額450円(3～5歳児クラスは月額上限11,300円、満3歳児は月額上限16,300円)まで無償となります。なお、2・3号認定児の延長保育料は無償化の対象外です。</p> <p>⇒ 詳細は、仙台市ホームページ「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。  <a href="https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html">https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html</a></p>					

<b>児童の安全確保に向けた取り組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 園内における生活の安全・健康・発育・発達状況の把握</li> <li>◦ アレルギー診断書・温度・湿度の管理と暑さ指数の測定</li> <li>◦ 絵本や紙芝居を用いて防犯教育</li> <li>◦ 交通安全教室</li> <li>◦ 支援活動やハロウィンを通して地域との関わり</li> </ul>					
<b>卒園児の通う主な小学校</b>	片平丁小学校・東二番丁小学校・立町小学校等					
<b>職員の状況</b>	<b>施設長</b>	1名	<b>保育教諭</b>	14名	<b>保健師・看護師</b>	1名
	<b>栄養士</b>	1名	<b>調理員・用務員</b>	5名	<b>事務員</b>	
	<b>バス運転手</b>		<b>清掃員</b>	1名	<b>合計</b>	23名
<b>乳児保育事業</b>	<b>実施の有無</b>	あり				
	<b>乳児受入月齢</b>	生後4カ月から				
	<b>乳児保育に関する特記事項</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一人ひとりの育ちを丁寧に支えていく園</li> <li>・ 保護者と信頼関係を築き、安心して預けられる園</li> </ul>				
<b>園庭遊具</b>	なし					
<b>その他【特色など】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 園バスを使つての園外活動</li> <li>◦ 近隣公園での自然環境(生き物、草花)との深い関わり</li> <li>◦ 市内中心部にあるため地域の行事(仙台七夕まつり、青葉まつり等)とのふれあい</li> <li>◦ 土踏まずの形成(裸足保育)</li> <li>◦ 外国人講師による週一回英会話教室</li> </ul>					